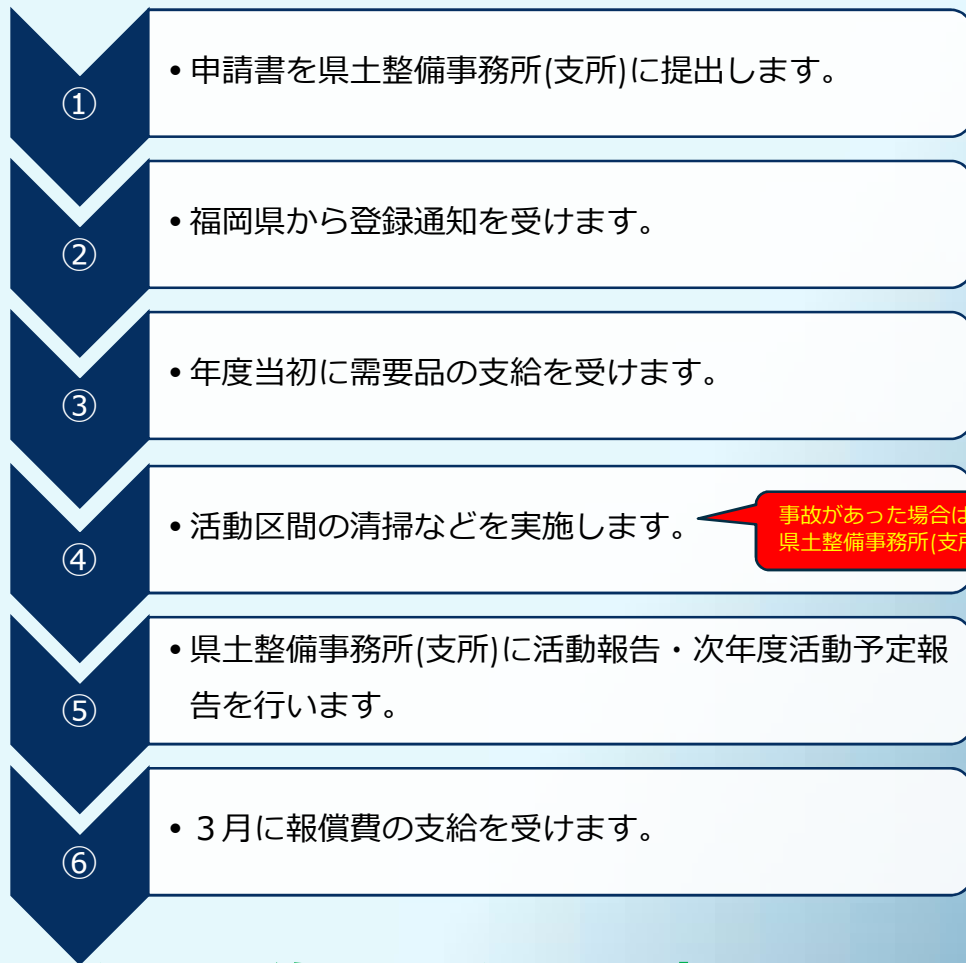


# 活動の基本的な流れ



**みんなの海、みんなで守ろう!!**

福岡県 県土整備部 港湾課 管理係

TEL.092-643-3674

<https://www.kowan.pref.fukuoka.lg.jp/>

## お問い合わせ・連絡先

福岡県土整備事務所 …TEL.092-641-6581 前原支所…TEL.092-322-2961

南筑後県土整備事務所…TEL.0944-41-5113 柳川支所…TEL.0944-72-4155

京築県土整備事務所 …TEL.0979-82-3351 行橋支所…TEL.0930-23-1746

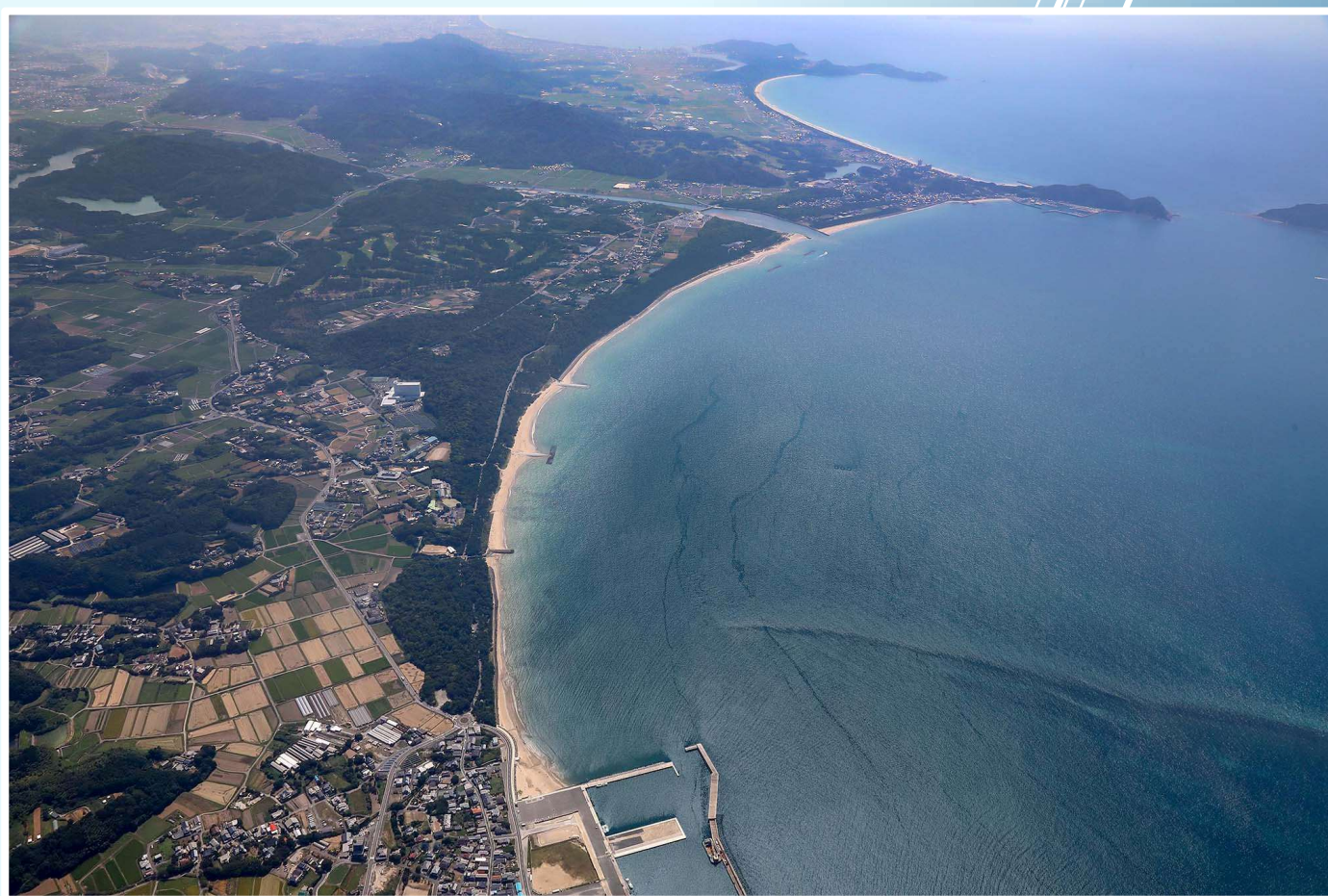
北九州県土整備事務所…TEL.093-691-2764 宗像支所…TEL.0940-36-2005

苅田港務所 …TEL.093-434-0586

# みんなを守ろう 美しい海岸

— クリーンビーチ推進事業 —

福岡県は、海岸の清掃などの海岸  
愛護活動を行うボランティア団体  
への支援を行います。



福岡県県土整備部港湾課

近所の方々、気の知れた友人、企業の同僚や学校の仲間たちと海岸愛護活動（ボランティア活動）を行いませんか？

## 支援の体制



## 支援の内容

### 海岸愛護団体

•海岸愛護団体は、支援制度への登録に併せて活動区間を決め、福岡県から支援を受けながら、定期的に清掃などの海岸愛護活動を行います。

### 市町村

•市町村は、海岸漂着物処理推進法（漂着ごみの円滑な処理の推進）に基づき、海岸愛護団体と福岡県への情報提供や海岸愛護団体への協力（収集ごみの処分など）を行います。

### 福岡県

•福岡県は、海岸愛護団体から申請を受けて、報償費・需要品の支給、傷害・賠償責任保険への加入など、活動に対する支援を行います。



## 福岡県の支援制度とは・・・

Q

・支援する団体ってどんな団体？

A

・福岡県が管理している海岸で、清掃などの海岸愛護活動を組織的・継続的に行う県に登録されたボランティア団体です。

Q

・どんな団体が登録できるの？

A

・以下の基準を満たした海岸愛護活動を行うボランティア団体です。

- ・①会員数が25名以上
- ・②毎年2回以上、継続的に活動を行う
- ・③登録する活動区間において活動を行う

Q

・どんな支援が受けられるの？

A

- ・具体的な支援内容は以下のとおりです。
- ・①報償費の支給（活動報告提出後）  
1団体につき年5万円を支給します。※2万円の加算有
  - ・②需要品の支給  
年2万円を限度に、軍手・長靴など活動に必要なものを支給します。※2万円の加算有
  - ・③傷害・賠償責任保険の加入  
1万円がーの事故に備えて保険に加入します。
  - ・④アダプト・サインの設置（原則、企業団体）  
活動区間に、表示板を設置します。

Q

・どうやって登録するの？

A

・お近くの県土整備事務所（支所）[裏面参照]にお問い合わせください。申請時に必要な書類は、申請書・団体規約などです。